



第 81 期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

場所

加古川プラザホテル 2階 鹿児の間
兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」対応



ハリマ化成グループ株式会社

証券コード：4410

ハリマ化成(株)加古川製造所マリーゴールド園

目次 INDEX

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	2
■ ライブ配信のご案内	4
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案	
定款一部変更の件	5
第2号議案	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	
5名選任の件	6
第3号議案	
監査等委員である取締役3名選任の件	10
第4号議案	
補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	13
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	36
■ 監査報告書	38

■ 株主総会の運営への大きな変更、および電子提供措置事項の修正が生じた場合、以下のウェブサイト等に掲載いたします。

当社ウェブサイト株主総会関連情報ページ

www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html



■ 本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、以下の事項につきましては、法令および定款第14条の定めに基づき、当社ウェブサイト等に掲載していますので、本書面には記載していません。
「当社の財産および損益の状況」「会社の体制および方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「計算書類に係る会計監査人の監査報告書」

また、監査等委員会、会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には当社ウェブサイト等に掲載した上記の書類が含まれています。

株主の皆様へ

2023年6月1日

東京都中央区日本橋3丁目8-4

ハリマ化成グループ株式会社

代表取締役社長 長谷川 吉弘

第81期 定時株主総会招集ご通知

当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使できます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁「議決権行使のご案内」に従い、**2023年6月22日（木曜日）午後5時20分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日の様子はライブ配信を通じてご覧いただけます。詳細は、4頁「ライブ配信のご案内」をご参照ください。

記

1. 日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場所 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階 鹿児の間（最終頁「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第81期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトにて電子提供措置事項である本招集通知を掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html>



また、以下のウェブサイトにも掲載しています。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記にアクセスして、銘柄名（ハリマ化成グループ）または証券コード（4410）を入力・検索して、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択の上、ご覧ください。



以上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

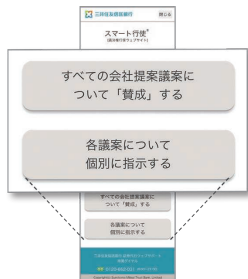
議決権行使コードおよびパスワードを入力せずに議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、右記の「議決権コード、パスワードを入力する方法」にて、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

- ・ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・ パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

パソコン等の
操作方法に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

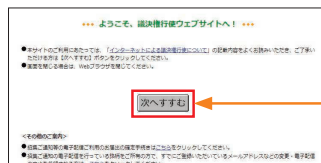
議決権行使コード、パスワードを 入力する方法

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、議決権行使ウェブサイト上で議決権を行使できます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

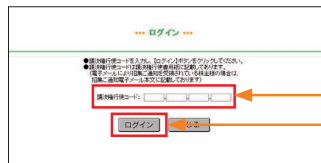


1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」
をクリック

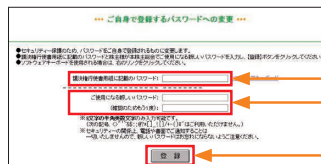
2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使
コード」を入力

「ログイン」
をクリック

3 議決権行使書用紙に記載されたパスワードを 入力し、新しいパスワードをご設定ください。



議決権行使書用
紙記載のパスワ
ードを入力

ご自身で新しいパ
スワードを設定

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

専用ダイヤル
0120-652-031 (午前9時～午後9時)

ライブ配信のご案内

株主総会の議事進行の様子をライブ配信でご覧いただけます。

当日株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2023年6月23日（金曜日） 午前10時 ～ 株主総会終了時刻

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

視聴方法

以下URLまたはQRコードから専用ウェブサイトへアクセスいただき、ログイン画面でID、パスワードをご入力ください。

専用ウェブサイト

<https://4410.ksoukai.jp>



- ・ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁）
- ・パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」（7桁）

※上記の専用ウェブサイトにて、事前に視聴環境のテストを行えます。

専用ウェブサイトに関するお問い合わせ先

V-CUBEコールセンター



03-6833-6206

株主総会当日 午前9時 ～ 株主総会 終了時刻

株主総会のライブ配信に係るご留意事項

- ・ ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・ ご覧いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ システム障害等の緊急事態や事情変更への対応等、ライブ配信に変更が生じる場合には当社ウェブサイト（www.harima.co.jp）にてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）第1号の事業内容に食料品を追加するとともに、当社事業の現状に即し事業内容の明確化を図り、同条第4～6号を変更するものです。
- (2) 上記のほか、体裁等の軽微な変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の業務を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 次の各製品、その原材料、副産物および関連製品の製造、加工、売買および輸出入 イ. 天然樹脂、テレピン油、トール油等油脂類 ロ. 合成樹脂、合成樹脂添加剤、金属石けん、その他工業薬品 ハ. 医薬品、農薬、香料 二. 農畜水林産物（新設） 2. 普通倉庫業務 3. 冷蔵倉庫業務 4. <u>工業所有権、ノウハウ等の無体財産権の取得、譲渡および提供</u> 5. <u>不動産、ゴルフ場、その他スポーツ施設およびその関連施設の運営ならびに管理</u> 6. <u>不動産賃貸業</u> 7. 経営、労務<u>及び</u>経理事務等事務代行業 8. 金銭の貸付、その代理<u>及び</u>貸借の媒介<u>並びに</u>保証 9. 前各号に付帯または関連する一切の事業	第2条（目的） 当社は、次の業務を営むことならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 次の各製品、その原材料、副産物および関連製品の製造、加工、売買および輸出入 イ. 天然樹脂、テレピン油、トール油等油脂類 ロ. 合成樹脂、合成樹脂添加剤、金属石けん、その他工業薬品 ハ. 医薬品、農薬、香料 二. 農畜水林産物 <u>ホ. 食料品</u> 2. 普通倉庫業務 3. 冷蔵倉庫業務 4. <u>知的財産権、ノウハウ等の無体財産権の取得、譲渡および提供</u> 5. <u>ゴルフ場、その他スポーツ施設およびその関連施設の運営ならびに管理</u> 6. <u>不動産の売買、賃貸および管理業務</u> 7. 経営、労務および経理事務等事務代行業 8. 金銭の貸付、その代理<u>および</u>貸借の媒介<u>ならびに</u>保証 9. 前各号に付帯または関連する一切の事業

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）5名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、監査等委員会の検討においても、異議はありませんでした。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者 番号	氏 名	現在の役位および担当	候補者属性
1	は せ がわ 長谷川 吉 弘	代表取締役社長	再 任
2	かね しろ てる お 金 城 照 夫	代表取締役専務 専務執行役員	再 任
3	たに なか いち ろう 谷 中 一 朗	専務取締役 専務執行役員 樹脂・化成品部門統括 ローター社社長 兼 CEO 研究開発部門統括 研究開発カンパニー長	再 任
4	た おか しゅん いち ろう 田 岡 俊一郎	常務取締役 常務執行役員 海外業務推進担当 経営企画グループ長	再 任
5	ろ えい けつ 呂 英 傑	常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	新 任

1

は せ がわ よし ひろ
長谷川 吉 弘
(1947年8月30日生)



再 任

所有する当社の株式数
139,940株

候補者とした理由

長年にわたり代表取締役として、当社グループの経営を担っています。これまでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

2

かね しろ てる お
金 城 照 夫
(1950年12月31日生)



再 任

所有する当社の株式数
89,606株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの管理部門の構築に大きく貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1977年	4月	当社入社
1977年	12月	当社取締役
1983年	8月	当社常務取締役
1985年	6月	当社取締役副社長
1987年	6月	当社代表取締役副社長
1988年	5月	播磨商事株式会社（現 ハリマ化成商事株式会社） 代表取締役社長（現任）
1988年	6月	当社代表取締役社長（現任）
1994年	11月	ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長（現任）
2004年	4月	公益財団法人松籙科学技術振興財団理事長（現任）
2012年	10月	ハリマ化成株式会社代表取締役社長（現任）
2014年	6月	ローター社会長（現任）

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1973年	4月	株式会社神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2004年	2月	当社経理部長
2004年	6月	当社取締役
2009年	6月	当社管理本部長
2010年	6月	当社常務取締役
2012年	10月	当社経理グループ、総務グループ、法務グループ、 人事グループ、広報グループ担当
2012年	10月	ハリマ化成株式会社取締役
2014年	6月	当社本社グループ管理部門統括
2016年	6月	当社代表取締役専務（現任）
2016年	6月	当社専務執行役員（現任）
2020年	4月	当社指名・報酬委員会委員（現任）

3

谷 中 一 郎
(1968年3月12日生)



再 任

所有する当社の株式数
26,135株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの研究開発部門を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識を有しています。また、主要な海外事業であるローター社の責任者としての経験が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1993年	4月	当社入社
2005年	4月	当社中央研究所開発室長
2008年	6月	当社執行役員
2010年	6月	当社取締役
2011年	1月	当社経営企画室長
2012年	10月	当社経営企画グループ長
2012年	10月	当社情報システムグループ長
2012年	10月	当社監査グループ、業務グループ担当
2014年	6月	当社常務取締役
2014年	6月	当社常務執行役員
2014年	6月	ローター社社長兼CEO（現任）
2020年	6月	当社専務取締役（現任）
2020年	6月	当社専務執行役員（現任）
2021年	6月	当社樹脂・化成品部門統括（現任）
2021年	6月	ハリマ化成株式会社取締役（現任）
2023年	3月	当社研究開発部門統括（現任）
2023年	3月	当社研究開発カンパニー長（現任）

4

田 岡 俊 一 郎
(1959年10月21日生)



再 任

所有する当社の株式数
17,960株

候補者とした理由

長年にわたる海外関連業務の経験などに基づく高い見識と、海外子会社を含む経営管理全般に関する豊富な経験が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1982年	4月	株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2008年	8月	同行業務監査部部付部長（ニューヨーク）
2012年	10月	当社監査グループ長
2013年	10月	当社執行役員
2015年	6月	当社海外業務推進グループ長
2017年	6月	当社取締役
2017年	6月	当社上席執行役員
2017年	6月	当社海外業務推進担当（現任）
2017年	6月	当社経営企画グループ長（現任）
2021年	6月	当社常務取締役（現任）
2021年	6月	当社常務執行役員（現任）

5

ろ 英 けつ
呂 英 傑

(1959年7月5日生)



新 任

所有する当社の株式数
5,566株

候補者とした理由

長年にわたる当社グループの製紙用薬品事業におけるグローバル展開への実績と豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1998年	4月	当社入社
2012年	9月	杭州杭化哈利瑪 副総経理
2017年	6月	当社執行役員
2018年	4月	当社製紙用薬品事業カンパニー 副カンパニー長
2018年	6月	当社上席執行役員
2018年	6月	当社製紙用薬品事業カンパニー長（現任）
2019年	6月	当社取締役
2022年	6月	当社取締役 退任
2022年	6月	当社常務執行役員（現任）

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
2. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より債務保証を受けています。また、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
3. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
4. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマエムアイディ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
5. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでいます。
7. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2023年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（29頁）に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含められます。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名のうち3名の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、監査等委員会においても、異議はありませんでした。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

1 やま だ ひで お
山 田 英 男
(1955年7月11日生)



再 任

所有する当社の株式数
8,071株

候補者とした理由

長年にわたる金融機関などでの職務経験などに基づく高い見識と、当社グループの経営・管理全般に関する豊富な経験が、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1978年	4月	株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2003年	10月	同行京阪京橋支店長
2010年	4月	株式会社アーク執行役員統括本部財務グループ担当
2011年	6月	当社入社、海外部担当部長
2012年	6月	当社執行役員
2012年	10月	当社経営企画グループ担当部長
2014年	6月	当社経営企画グループ長
2014年	6月	当社情報システムグループ長
2017年	6月	当社監査等委員である取締役（現任）
2017年	6月	ハリマ化成株式会社監査役（現任）

2 みち がみ たつ や
道 上 達 也
(1957年7月14日生)



再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式数
0株

候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続きその役割を期待して、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1984年	4月	弁護士登録
1987年	4月	北門総合法律事務所開設 現在に至る
1987年	6月	当社社外監査役
2015年	6月	当社監査等委員である取締役（現任）
2020年	4月	当社指名・報酬委員会委員長（現任）

3

たか はし つね お
高 橋 庸 夫
(1952年10月8日生)



再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式数

0株

候補者とした理由

長年にわたる企業経営や財務関連業務の経験から高い見識を有し、当社の経営戦略やコーポレートガバナンスにおいて、適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続きその役割を期待して、監査等委員である取締役に応任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1976年	4月	三菱商事株式会社入社
1986年	5月	Mitsubishi Corporation Finance PLC
2003年	10月	三菱商事証券株式会社代表取締役社長
2006年	3月	ナットソース・ジャパン株式会社代表取締役
2012年	6月	三菱商事プラスチック株式会社常任監査役
2016年	2月	一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会理事（現任）
2017年	6月	当社監査等委員である取締役（現任）
2020年	4月	当社指名・報酬委員会委員（現任）

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 道上達也氏および高橋庸夫氏は社外取締役候補者です。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は次の通りです。
当社と道上達也氏および高橋庸夫氏とは会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額です。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定です。
5. 道上達也氏および高橋庸夫氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
6. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでいます。
7. 道上達也氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって8年です。なお、同氏は過去に、当社の業務執行者でない役員（社外監査役）でした。
8. 高橋庸夫氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年です。
9. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2023年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（29頁）に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含められます。

ご参考 取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本定時株主総会において第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役が有する専門性および経験は、以下のとおりです。

氏名	現在の役位および担当	企業経営	財務会計	法務	国際性	研究開発 製造	ESG
長谷川 吉 弘	代表取締役社長	●			●	●	
金 城 照 夫	代表取締役専務 専務執行役員	●	●				
谷 中 一 朗	専務取締役 専務執行役員 樹脂・化成品部門統括 ローター社社長 兼 CEO 研究開発部門統括 研究開発カンパニー長	●			●	●	
田 岡 俊一郎	常務取締役 常務執行役員 海外業務推進担当 経営企画グループ長	●	●		●		●
呂 英 傑	常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	●			●	●	
山 田 英 男	監査等委員である取締役	●	●		●		
道 上 達 也	監査等委員である取締役（社外）			●			
高 橋 庸 夫	監査等委員である取締役（社外）	●	●		●		●
林 由 佳	監査等委員である取締役（社外）		●				

※ 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。なお、第3号議案が原案どおり承認可決された場合において、彦坂好成氏は監査等委員である社外取締役 道上達也氏、高橋庸夫氏および林由佳氏の補欠として、川畑明男氏は監査等委員である取締役 山田英男氏の補欠として、選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は以下のとおりです。

候補者 番号	略歴、役位、担当および重要な兼職の状況
1	ひこ さか よし なり 彦 坂 好 成 (1957年10月18日生) 所有する当社の株式数 0株

候補者 番号	略歴、役位、担当および重要な兼職の状況
2	かわ ばた あき お 川 畑 明 男 (1958年10月23日) 所有する当社の株式数 600株

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況
1980年 4月 大阪国税局採用
2016年 7月 大阪国税局 調査第一部次長
2017年 7月 奈良税務署 署長
2018年 9月 彦坂好成税理士事務所開設 現在に至る

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況
1983年 4月 当社入社
2002年 3月 当社中央研究所第二グループ長
2015年 6月 当社内部統制グループ長（現任）
2019年 3月 当社監査グループ長（現任）

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
2. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 彦坂好成氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
4. 彦坂好成氏が補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、社外取締役に就任した場合、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと期待して判断したためです。
5. 彦坂好成氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
6. 彦坂好成氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。
7. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2023年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（29頁）に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

以上

1. 経営成績等の概況

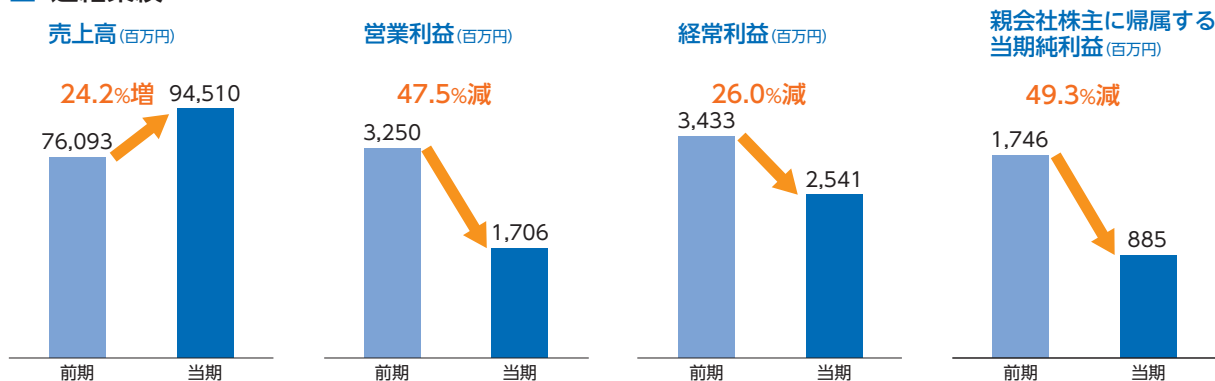
(1) 当期の経営成績の概況

当期における世界経済は、期前半には、各国政府による新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立が進んだことなどから消費や投資が拡大し、緩やかな回復基調でしたが、ロシアによるウクライナ侵攻により、エネルギー価格、原材料価格の高騰など不安定な状況が続き、期後半は、緩やかな減速傾向となりました。日本経済も、行動制限の緩和により経済活動が正常化し、インバウンド消費に回復の兆しがあったものの、世界的な半導体不足、原油高、円安などにより、物価上昇圧力が高まり、経済活動に大きな影響を及ぼしました。

このような環境下、当社グループは新中期経営計画『NEW HARIMA 2026』の初年度に当たり、更なる事業の成長に取り組んでまいりました。当社グループの海外事業は、欧米での粘接着剤用樹脂の売上高が増加し、製紙用薬品事業が堅調に推移したこともあり、売上高は前期に比べ増加しました。利益面は、売上高が増加しましたが、原材料およびエネルギー価格高騰の影響を受け、前期に比べ減少しました。国内事業は、原材料価格高騰に対する販売価格への転嫁を進めたこともあり、売上高は前期に比べ増加しましたが、利益面では原材料およびエネルギー価格高騰の影響を受け、前期に比べ減少しました。

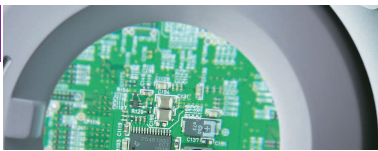
その結果、当社グループの当期の連結業績は、売上高は945億1千万円となり、前期に比べ184億1千7百万円(24.2%)の増収となりました。利益面では、営業利益は17億6百万円となり、原材料価格高騰の影響を受け、前期に比べ15億4千4百万円(△47.5%)の減益となりました。経常利益は25億4千1百万円となり、持分法投資利益が10億4千2百万円ありましたが、為替差損が2億7百万円あったため、前期に比べ8億9千2百万円(△26.0%)の減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は8億8千5百万円となり、投資有価証券売却益1億9千3百万円、負ののれん発生益1億8千6百万円がありましたが、訴訟損失引当金繰入額4億9千2百万円、固定資産解体撤去費1億5百万円があったため、前期に比べ8億6千万円(△49.3%)の減益となりました。

■ 連結業績



部門別売上高構成比

() 内は前期の比率です。

	主要な販売品目	売上高構成比
樹脂化成品事業 	● 塗料用樹脂 ● 印刷インキ用樹脂 ● 合成ゴム用乳化剤 ● 粘接着剤用樹脂 など	20.4% (23.1%)
製紙用薬品事業 	● 紙力増強剤 ● サイズ剤 など	26.4% (27.8%)
電子材料事業 	● はんだ付け材料 ● 熱交換機用ろう付け材料 ● 半導体用機能性樹脂 など	9.8% (8.3%)
ロータリー 	● 粘接着剤用樹脂 ● 印刷インキ用樹脂 など	41.1% (38.8%)

地域別売上高構成比

アジア、オセアニア

18.7% (20.8%)

() 内は前期の比率です。

日本

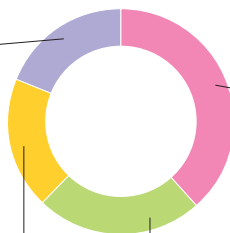
38.5% (42.4%)

欧州

19.0% (17.8%)

南北アメリカ

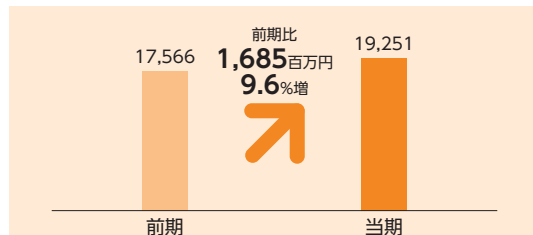
23.8% (19.0%)



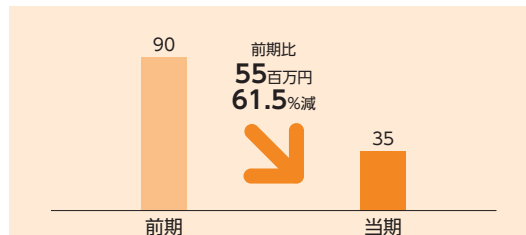
部門別経営成績の概要

樹脂化成品事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

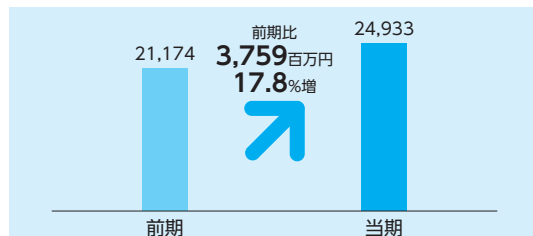


売上高は、原材料価格高騰に対する販売価格への転嫁が一定程度進んだことにより、192億5千1百万円となり、前期に比べ16億8千5百万円（9.6％）の増収となりました。営業利益は、3千5百万円となり、原材料価格など製造原価増加の影響を受け、前期に比べ5千5百万円（△61.5％）の減益となりました。

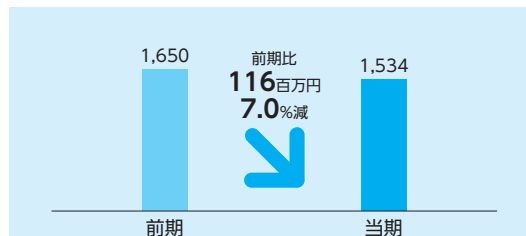
- 塗料用樹脂は、物価高騰の影響で一般家庭や工場などの塗り替え需要が低迷し建築関連の需要が減少したことから、販売数量は前期比で減少となりました。売上高は原材料価格高騰に対する販売価格への転嫁が進み、増加しました。
- 印刷インキ用樹脂は、商業印刷や新聞などに使用されるインキの需要が前期を下回り、販売数量は前期比で減少となりました。売上高は原材料価格高騰に対する販売価格への転嫁が進み、増加しました。
- 合成ゴム用乳化剤は、タイヤ生産量が前期比で微減となり、合成ゴムの在庫調整の影響もあり、販売数量は前期比で減少しました。売上高は原材料価格高騰に対する販売価格への転嫁が進み、増加しました。

製紙用薬品事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

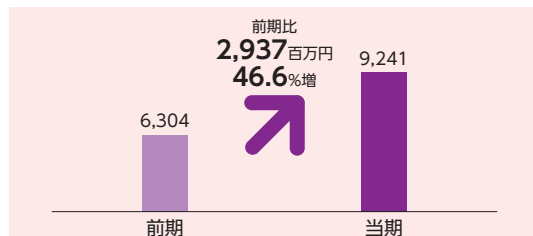


売上高は、原材料価格高騰に対する販売価格への一部転嫁、および円安の影響により、249億3千3百万円となり、前期に比べ37億5千9百万円（17.8％）の増収となりました。営業利益は、15億3千4百万円となり、原材料価格など製造原価増加の影響を受け、前期に比べ1億1千6百万円（△7.0％）の減益となりました。

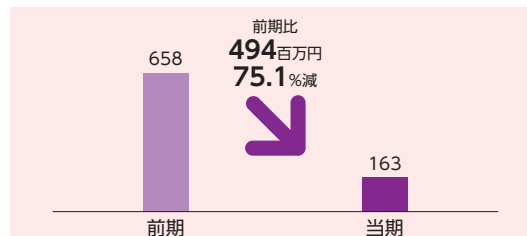
- 紙力増強剤は、国内では、段ボール需要は前期並みとなりましたが、原材料価格高騰に対する販売価格への一部転嫁、東南アジアでの需要拡大により、売上高は増加しました。中国では、紙、板紙の生産量が前期に比べ減少しましたが、円安の影響により、売上高は増加しました。
- サイズ剤は、国内では、原材料価格高騰に対する販売価格への転嫁が一定程度進んだことにより、売上高は増加しました。米国では、紙、板紙の生産量が前期に比べ減少しましたが、原材料価格の高騰により市場価格が上昇したことから、売上高は増加しました。

電子材料事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

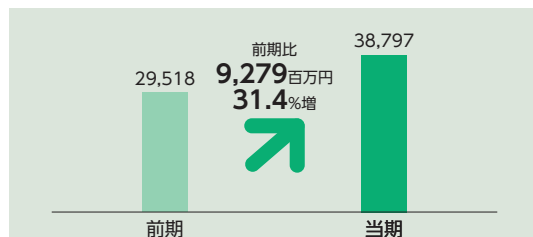


売上高は、買収したはんだ材料事業の立ち上げにより、92億4千1百万円となり、前期に比べ29億3千7百万円（46.6%）の増収となりました。営業利益は、1億6千3百万円となり、原材料価格高騰およびはんだ材料事業の償却費増加で、前期に比べ4億9千4百万円（△75.1%）の減益となりました。

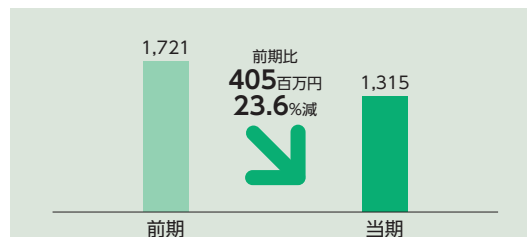
- ・はんだ付け材料は、はんだ材料事業の買収と原材料価格高騰に対する販売価格への転嫁により、売上高は増加しました。
- ・熱交換器用ろう付け材料は、原材料価格高騰に対する販売価格への転嫁により、売上高は増加しました。
- ・半導体用機能性樹脂は、5G通信インフラなどの需要拡大が継続していることから、売上高は増加しました。

ローター

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



売上高は、世界的な景気後退懸念に伴う需要減少の兆しは見られたものの、原材料価格高騰に対して販売価格への転嫁が進んだことにより、387億9千7百万円となり、前期に比べ92億7千9百万円（31.4%）の増収となりました。営業利益は、13億1千5百万円となり、エネルギー価格の高騰や世界的なインフレの影響で製造原価が上昇したことにより、前期に比べ4億5百万円（△23.6%）の減益となりました。

- ・粘接着剤用樹脂の分野では、南米、オセアニア地域で物流の混乱に伴い販売数量は減少しましたが、全体としては通販市場の拡大に伴い宛名用ラベルシールに使用される粘着剤用樹脂の需要が世界的に増加し、また、路面標示塗料用樹脂の需要も北米を中心に堅調に推移したことから、売上高は増加しました。
- ・印刷インキ用樹脂の分野では、情報のデジタル化を背景に需要の低迷は継続しているものの、コロナ禍からの経済回復に伴って全地域で需要が回復し、販売数量は増加しました。また、原材料価格高騰に対する販売価格への転嫁により、売上高は増加しました。

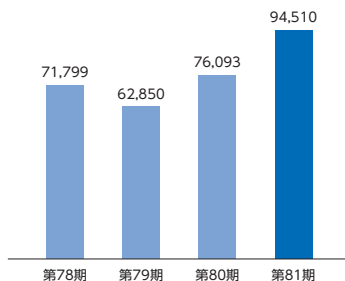
(2) 財産および損益の状況

■ 当社グループの財産および損益の状況 (単位：百万円)

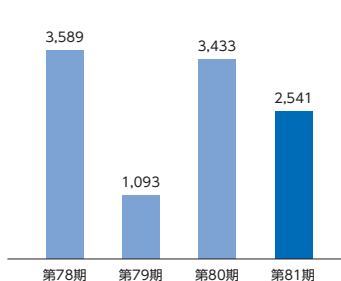
	第78期 (2020年3月期)	第79期 (2021年3月期)	第80期 (2022年3月期)	第81期 (2023年3月期)
売上高	71,799	62,850	76,093	94,510
経常利益	3,589	1,093	3,433	2,541
親会社株主に帰属する当期純利益	2,217	1,091	1,746	885
1株当たり当期純利益 (単位：円)	87.67	43.44	69.42	35.76
総資産	71,395	69,390	78,905	92,439
純資産	37,745	37,441	40,104	40,820

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 第80期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第80期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

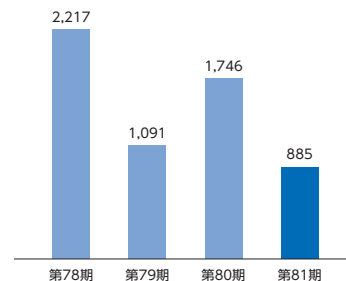
売上高 (百万円)



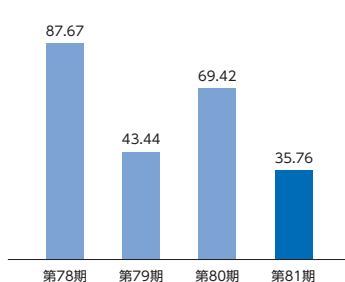
経常利益 (百万円)



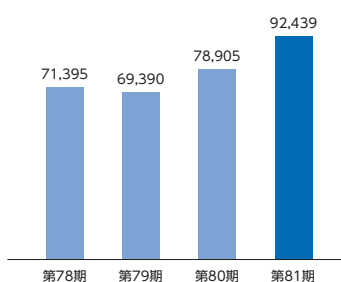
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



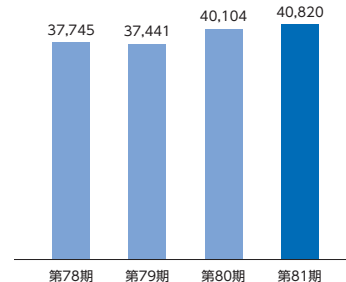
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は83億6千5百万円で、主なものはヘンケル社のはんだ材料事業資産の譲り受け、ローター社ニュージーランドのマウント マウンガヌイ工場の大規模安全対策工事（2020～2024年実施予定）などです。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

(4) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売を主な内容として、事業を展開しています。

事業部門	事業内容
樹脂化成品事業	塗料用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、粘接着剤用樹脂、トール油製品
製紙用薬品事業	紙力増強剤、サイズ剤、表面塗工剤
電子材料事業	はんだ付け材料、熱交換器用ろう付け材料、半導体用機能性樹脂
ローター	粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂

(5) 対処すべき課題

当社事業の主軸であるパインケミカル事業は、松から得られるロジン（松やに）、トール油（松の油）、テレピン油などの天然素材を有効活用した、資源循環的なビジネスモデルが特徴です。この特徴を活かした2022年を初年度とする中期経営計画「NEW HARIMA 2026」では、2026年度の売上高1,100億円、営業利益70億円と「事業基盤の強化と事業領域の拡充」、「新規事業、成長分野に向けた研究開発」、「新時代に向けた経営の革新」の実現を目標としています。

【NEW HARIMA 2026 業績目標】

	2022年度 実績	2026年度 NEW HARIMA 2026
売上高	945億円	1,100億円
営業利益	17億円	70億円
営業利益率	1.8%	6.4%
ROE	2.4%	10.0%

【NEW HARIMA 2026の主な進捗状況】

基本方針1： 事業基盤の強化と事業領域の拡充

1) パインケミカル総合メーカーとしての競争力強化

パインケミカル事業分野では、ローター社ニュージーランドの工場に続く当社2か所目の「ミルセン」生産設備を加古川製造所に新設しました。ミルセンは、松から得られるテレピン油に含まれる植物成分で、主にアロマオイルや香料の原料として利用されますが、世界的な環境志向の高まりに伴い、需要が増加しています。

また、長期安定的な原料確保と販売価格の適正化による採算確保への取り組みを継続して進める他、ロジンのグループ内調達強化を通じた競争力アップにも努めています。

2) 海外事業領域の拡充

ヘンケル社から買収したはんだ材料事業は、英国に技術営業拠点を設立した他、マレーシアの生産拠点統合など、当初計画に沿った買収後の事業統合作業が進んでいます。自動車の電動化や通信機器の高度化に伴い、高性能はんだ材料の需要増加が見込まれており、成長市場でのシェアアップと既存事業とのシナジー効果追求に取り組んでいます。

また、製紙用薬品事業は、市場での競争激化に対応すべく販売品種の増加やサプライチェーン見直しによる売上増と収益改善に取り組んでいます。

3) 事業ポートフォリオの見直し

今後、需要拡大が見込まれる半導体用機能性樹脂事業では、生産能力の拡充を進めています。他方、市場が成熟している平板インキ用樹脂事業や塗料用樹脂事業、国内の製紙用薬品事業は、事業運営を見直し、生産体制の効率化を進めています。

基本方針２： 新規事業、成長分野に向けた研究開発

当社は、粘接着剤用樹脂、インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、トール油製品、サイズ剤などのパインケミカル事業の他、塗料用樹脂、水系樹脂、紙力増強剤、バリアコート剤などの事業分野でも環境負荷の軽減に役立つ製品を数多く展開しています。また、半導体用機能性樹脂や高耐久はんだなど、成長性の高い電子材料分野の製品群も有していることから、次の時代を牽引する新製品を生み出すべく、引き続き研究開発投資へ重点的な資源配分を継続します。

基本方針３： 新時代に向けた経営の革新

1) デジタル技術を活用したものづくりとDX体制づくりの推進

デジタル人材の育成と業務プロセスのデジタル化を推進する為に、社内にDX推進企画の専担部署を新たに設けました。これにより、生産部門や営業部門、研究開発部門と情報システム部門の連携を強化し、AIやデジタル技術を活用した最適生産体制の構築、安全操業に向けた予防保全体制の確立、在庫管理や構内物流の効率化、製品開発のスピードアップなどを目指します。

2) 企業理念に沿ったESG経営の推進

当社は、2013年度の温室効果ガス排出量を2027年に46%、2030年には50%削減し、2050年までにカーボンニュートラル達成を目指しています。加古川製造所のバイオマス発電、高砂市伊保基地の太陽光発電に続き、2023年3月には加古川市・狩ヶ池で「ため池水上太陽光発電」事業を開始しました。また、「カーボンニュートラル都市ガス」の導入、「再エネ指定の非化石証書」を活用した加古川製造所の電力CO₂排出量ゼロ化など、温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けた取り組みを進めています。

また、当社は非財務情報の開示の充実にも取り組んでいます。気候変動（TCFD提言に基づく開示）では、リスク・機会の分析や財務影響の情報開示を開始しました。また、人的資本では、開示義務化への対応と開示内容の拡充に取り組み、経営理念に沿ったESG経営を推進してまいります。

サステナビリティ経営への取り組み

ハリマ化成グループは企業理念として「自然の恵みをくらしに活かす」を掲げ、自然と共生しながら人々の生活を豊かにすることを目指し、事業を展開してきました。

2021年には、当社グループの現状や課題を共有し、方針や具体的対策をより迅速に決定・推進するため、サステナビリティ推進室を設置しました。

ハリマ化成グループのサステナビリティ

- 事業活動を通じて、社会価値、環境価値を高めます。
- すべてのステークホルダーとの対話を深め、経営に反映します。
- 持続的成長を支えるガバナンスやリスク管理の基盤を整えます。

サステナビリティに関する取り組み

環境にやさしい ものづくり

- ▶ トール油精留プラントをはじめとするパインケミカル事業
- ▶ 再生可能エネルギーの活用
 - ・ バイオマス発電設備、太陽光発電設備の稼働
 - ・ カーボンニュートラルな電力、燃料
- ▶ 環境負荷低減製品の開発、製造
- ▶ 設備、製造工程などの省エネ推進

社会とともに

- ▶ ステークホルダーとの対話、経営への反映
- ▶ 従業員が活躍できる環境の整備
- ▶ 健全なサプライチェーンの構築
 - ・ 紛争鉱物への対応強化（調査、確認）
 - ・ 人権デューデリジェンス（調達方針、ガイドライン）

安全で安心な ものづくり

- ▶ 企業理念、行動規範の遵守
- ▶ 化学物質管理システムの導入
- ▶ 労働災害防止への取り組み
 - ・ リスク管理、保安防災体制の強化
 - ・ 防災訓練、講演会の開催、物流安全
- ▶ 品質管理・環境保全活動の国際規格認証
 - ・ 品質マネジメントシステム (ISO9001)
 - ・ 環境マネジメントシステム (ISO14001)

良き企業市民 として

- ▶ 地域社会との相互理解の深化
 - ・ 地域主催の催し物への参加
 - ・ 環境美化活動
 - ・ 地方自治体、NPO法人への協力（工場視察の誘致、次世代人材への支援活動）
 - ・ 災害時の緊急支援活動
- ▶ 財団（当社創業者が設立）を通じた研究助成金、奨学金による支援

当社のサステナビリティに関する詳しい取り組み内容は、当社ウェブサイトのサステナビリティサイトをご覧ください。<https://www.harima.co.jp/environment/>



(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2023年3月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名 称	出資比率 (%)	主要な事業内容
ハリマ化成株式会社	100	樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売
ハリマ化成商事株式会社	100	不動産管理、ゴルフ場・ホテルの経営など
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤などの製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	トール油製品の製造販売
株式会社日本フィラーメタルズ	100	電子材料の製造販売
ハリマ食品株式会社	100	食料品の製造販売
Harima USA, Inc.	100	米国での原料調達、事業支援および米国グループ会社2社の持株会社
ハリマ ド ブラジル インドストリア キミカ Harima do Brasil Indústria Química Ltda.	99.88	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
杭州哈利瑪電材技術有限公司	100	電子材料の製造販売
ハリマテック マレーシア Harimatec Malaysia Sdn. Bhd.	100	電子材料の製造販売
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	56.07	製紙用薬品の製造販売
ハリマテック チェコ Harimatec Czech, s.r.o.	100	電子材料の製造販売
ローター LAWTER B.V.	97.68	ローター各社の統括
哈利瑪化成管理（上海）有限公司	100	中国グループ会社に対する資金、財務、経営などの管理および支援
HARIMA UK LTD.	100	電子材料の販売支援

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①主要な営業所および工場

■当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区

■子会社等の主な製造拠点および研究開発拠点

名 称	所 在 地
ハリマ化成株式会社	本社所在国：日本
加古川製造所	兵庫県加古川市
富士工場	静岡県富士市
東京工場	埼玉県草加市
中央研究所	兵庫県加古川市
筑波研究所	茨城県つくば市
ハリマエムアイディ株式会社	本社所在国：日本
加古川工場	兵庫県加古川市
ローター ヨーロッパ LAWTER Europe BV	本社所在国：ベルギー
カロ工場	カロ
プラズミン テクノロジー Plasmine Technology, Inc.	本社所在国：米国
ベイミネット工場	アラバマ州
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	本社所在国：中国
杭州工場	浙江省杭州市

②従業員の状況

■当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,710名	187名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 前期比増加の主な理由は、ヘンケル社からのはんだ材料事業の買収、およびハリマ食品株式会社の子会社化によるものです。

■当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
119名	6名増
平均年齢	平均勤続年数
46.3才	15.4年

- (注) 従業員数は就業人員です。

(8) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	13,825

(9) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

59,500,000株

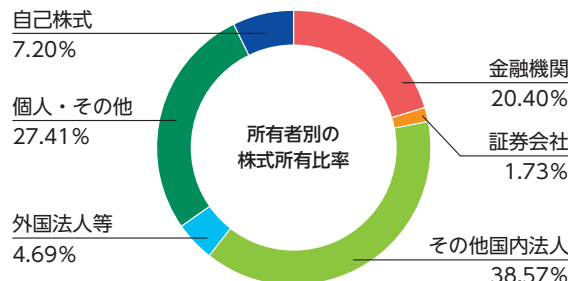
(2) 発行済株式の総数

26,080,396株
(自己株式1,878,064株を含む)

(3) 株主数

10,144名

■株式分布状況



(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
長谷川興産株式会社	2,913	12.03
松川株式会社	2,913	12.03
ハリマ化成共栄会	1,392	5.75
有限会社松籟	1,284	5.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,263	5.22
株式会社三井住友銀行	1,094	4.52
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,028	4.24
公益財団法人松籟科学技術振興財団	965	3.98
株式会社三菱UFJ銀行	476	1.96
ハリマ化成従業員持株会	422	1.74

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 当社は、自己株式1,878,064株を保有していますが、上記大株主から除いています。
3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を減じた株式数（24,202,332株）を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に支給した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当期中に支給した株式報酬の内容は以下のとおりです。

役位	株式数	対象となる役員の員数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	35,551株	6名

- (注) 1. 第78期定時株主総会決議に基づき、支給対象は、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役です。
2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでいます。

(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(7) その他株式に関する重要な事項

当社は、自己株式を以下のとおり取得しました。

取得した期間	取得株式数 (株)	取得価額の総額 (円)
2022年8月2日～2023年3月24日	1,000,000	866,811,500

- (注) 1. 2022年8月1日開催の取締役会にて自己株式の取得を以下のとおり決議しました。
取得対象期間 2022年8月2日～2023年8月1日
取得し得る株式の総数 1,000,000株 (上限)
取得価額の総額 10億円 (上限)
2. 取得対象株式の種類は、当社普通株式です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

役 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 吉 弘	ハリマ化成株式会社 代表取締役社長 ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 ローター社 会長 公益財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
代表取締役専務	金 城 照 夫	専務執行役員
専務取締役	谷 中 一 朗	専務執行役員 樹脂・化成品部門統括 ローター社社長 兼 CEO 研究開発部門統括 兼 研究開発カンパニー長 ハリマ化成株式会社 取締役
常務取締役	西 岡 務	
常務取締役	田 岡 俊一郎	常務執行役員 海外業務推進担当 経営企画グループ長
監査等委員である取締役	山 田 英 男	ハリマ化成株式会社 監査役
監査等委員である取締役	道 上 達 也	弁護士
監査等委員である取締役	高 橋 庸 夫	一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 理事
監査等委員である取締役	林 由 佳	公認会計士

- (注) 1. 監査等委員である取締役 道上達也氏、高橋庸夫氏および林由佳氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2. 社内事情に精通した者が、取締役からの情報収集および取締役会以外の社内の重要会議への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、山田英男氏を常勤の監査等委員として選定しています。
3. 監査等委員である取締役 山田英男氏は、長年の金融機関などにおける財務関連業務の経験および当社経営企画部門での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また監査等委員である取締役 高橋庸夫氏は、事業会社における財務および会計業務の長年の経験と代表取締役としての企業経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査等委員である取締役 林由佳氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 2022年6月23日開催の第80期定時株主総会において、林由佳氏は、新たに監査等委員である取締役に選任され、2022年7月1日に就任いたしました。
5. 2022年6月23日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、呂英傑氏は、任期満了に伴い取締役を退任いたしました。

6. 当期中の異動
2023年3月8日付で、以下のとおり取締役の役付等の異動がありました。

氏 名	新役位および担当	旧役位および担当
谷中 一郎	専務取締役 兼 専務執行役員 樹脂・化成品部門統括 ローター社 社長 兼 CEO 研究開発部門統括 研究開発カンパニー長	専務取締役 兼 専務執行役員 樹脂・化成品部門統括 ローター社 社長 兼 CEO
西岡 務	常務取締役	常務取締役 兼 常務執行役員 研究開発部門統括 研究開発カンパニー長

7. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は以下のとおりです。
- | | |
|---------------|------------------------|
| 専務執行役員 金城 照夫 | 執行役員 門向 成明 |
| 専務執行役員 谷中 一郎 | 執行役員 古屋 茂 |
| 常務執行役員 田岡 俊一郎 | 執行役員 笹倉 敬司 |
| 常務執行役員 呂 英傑 | 執行役員 片山 幹生 |
| 上席執行役員 佐藤 尚人 | 執行役員 梶谷 義文 |
| 上席執行役員 柏木 哲也 | 執行役員 岩佐 良明 |
| 上席執行役員 岸本 泰久 | 執行役員 酒井 一成 |
| 上席執行役員 隈元 聖史 | 執行役員 福井 敦士 |
| 上席執行役員 藤本 恵弘 | 執行役員 Jaap van den Born |
| 上席執行役員 上辻 清隆 | |

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役とは、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および全ての子会社における全ての取締役、監査等委員、監査役および執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補償の対象外としています。

(4) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役位	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	258,500	151,296	79,400	27,803	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	21,435	16,755	4,680	—	1
社外取締役	29,240	25,290	3,950	—	3

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の総額（月額基本報酬および業績連動報酬の総額）は、2015年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、9名以内で年額300,000千円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の総額は、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、5名以内で年額65,000千円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる監査等委員である取締役の員数は4名です。

ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与等）は含んでいません。

- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、2020年6月24日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、年額100,000千円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

②報酬等の総額に関する事項

報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した業績連動報酬（役員賞与）の引当金繰入額等88,030千円を含めています。

③期末日現在の取締役人員に関する事項

- 1) 上記の「対象となる役員の員数」には、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
- 2) 期末日現在の人員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名です。

(5) 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（決定方針）に係る事項

当社は、2020年5月1日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ています。

当該決定方針の内容は、以下のとおりです。

①基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬については、役位、会社業績への貢献度、一般的な水準を考慮したうえで、前記「3. (4) ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載する株主総会で決議した報酬総額の限度内において定めることを基本方針としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の諮問機関である指名・報酬委員会が当該年度の原因について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しています。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系

- 1) 報酬は、月額基本報酬、業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成しています。
- 2) 月額基本報酬（固定報酬）は、役位に応じて月額基本報酬の比率を定めています。
- 3) 業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとのインセンティブを与え、会社の業績向上に対する意識を高めるため、以下の算式により、会社業績に応じて、毎年一定の時期に支給することにしています。

$$\text{業績連動報酬（役員賞与）} = \text{月額基本報酬} \times \text{業績連動役位別乗率} \times \text{業績連動乗率}^*$$

※業績連動乗率：当該年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の係数表による係数により決定しています。
当該指標を選択した理由は、「営業利益」を本業の状況を示す最も重要な指標と位置づけ、「親会社株主に帰属する当期純利益」をその他客観的で恣意的な評価操作が介在する余地がなく透明性のある指標と判断したためです。

なお、利益指標が赤字の場合、業績連動報酬は支給していません。

当期における業績連動乗率の指標となる数値は以下のとおりです。

指標	目標（千円）	実績（千円）
営業利益	2,700,000	1,706,330
親会社株主に帰属する当期純利益	2,500,000	885,728

- 4) 譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、以下の算式により、役位に応じて株式報酬乗率を定めており、毎年一定の時期に支給しています。
株式支給状況は、前記「2.(5)当期中に職務執行の対価として会社役員に支給した株式の状況」に記載のとおりです。

$$\text{譲渡制限付株式報酬} = \text{月額基本報酬} \times \text{株式報酬役位別乗率}$$

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	譲渡制限付株式報酬	対象となる 役員の員数
取締役社長	50%	40%	10%	1名
専務取締役	55%	35%	10%	2名
常務取締役	60%	30%	10%	2名
取締役	65%	25%	10%	1名

- (注) 1. この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。
2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

④監査等委員である取締役の報酬制度の体系

- 1) 報酬制度の体系は月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与で構成しています。
- 2) 月額基本報酬と業績連動報酬は、前記「3. (5) ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系」の2) 月額基本報酬と3) 業績連動報酬と同様に役位に応じて算定しています。
- 3) 譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役を支給対象としていません。

⑤監査等委員である取締役の報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	対象となる 役員の員数
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	90%	10%	1名
社外取締役	95%	5%	3名

- (注) この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②各社外役員の主な活動状況

役位	氏 名	出席 回数／取締役会 回 数	出席 回数／監査等委員会 回 数	発言状況および 期待される役割に関して 行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	道上 達也	18回／18回	16回／16回	取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて、適宜発言を行い、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	高橋 庸夫	18回／18回	16回／16回	取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、主に企業経営や財務管理、コーポレートガバナンスの専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて、適宜発言を行い、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	林 由佳	12回／12回	9回／9回	取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて、適宜発言を行い、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言を行っています。

(注) 社外取締役 林由佳氏につきましては、2022年7月1日就任以降の状況を記載しています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当社の会計監査人としての当期に係る報酬等の額 | 43百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 61百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

2. 当社の重要な子会社のうち、LAWTER B.V.等は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当期における会計監査人の活動計画および報酬見積の算定根拠の適正性等について審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である気候関連財務情報開示への対応に関する指導・助言業務に対する対価を支払っています。

(4) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 剰余金の配当などの決定に関する方針

株主の皆様への配当については、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大をめざした積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

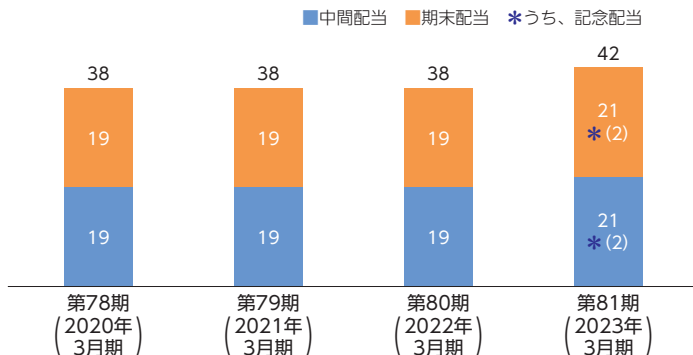
内部留保金については、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会です。

当期の中間配当金は、2022年10月31日に取締役会決議を行い、1株当たり21円（普通配当19円と75周年記念配当2円）を実施しましたが、期末配当金も同様に1株あたり21円（普通配当19円と75周年記念配当2円）とさせていただきます。年間配当金は1株あたり42円となります。

なお、期末配当金および剰余金の処分については、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したものです。当社は、剰余金の配当などについて会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めています。

【ご参考】1株当たりの配当金額の推移（円）



第81期 期末配当金のお支払いについて

2023年5月17日開催の当社取締役会において、第81期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の期末配当金について、下記のとおり決議しました。

記

当社定款の定めに基づき、2023年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いします。

1. 期末配当金
1株あたり21円
(うち、普通配当19円、75周年記念配当2円)
2. 効力発生日（支払開始日）
2023年6月26日（月）

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2023年6月23日（金）の株主総会終了後、「第81期定時株主総会決議ご通知」に同封して、お届け先住所あてに発送いたします。

- (注) 1. 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。
2. 売上高などの記載金額には、消費税などは含まれていません。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流 動 資 産	49,791,404	44,237,601
現 金 及 び 預 金	6,300,902	5,366,550
受取手形及び売掛金	22,313,919	20,147,880
有 価 証 券	－	1,264,200
商 品 及 び 製 品	8,280,320	7,070,773
原材料及び貯蔵品	10,646,892	8,307,696
そ の 他	2,353,322	2,186,153
貸 倒 引 当 金	△103,952	△105,653
固 定 資 産	42,647,683	34,667,441
有形固定資産	27,118,386	23,401,663
建物及び構築物（純額）	5,490,381	5,353,520
機械装置及び運搬具（純額）	8,626,137	7,522,620
土 地	8,452,700	8,292,427
リース資産（純額）	1,684,108	319,232
そ の 他（純 額）	2,865,058	1,913,863
無形固定資産	5,227,446	712,918
顧 客 基 盤	4,046,184	－
ソ フ ト ウ ェ ア	174,292	200,305
そ の 他	1,006,969	512,612
投資その他の資産	10,301,850	10,552,859
投 資 有 価 証 券	8,966,821	8,863,255
繰 延 税 金 資 産	658,484	968,834
そ の 他	690,130	733,388
貸 倒 引 当 金	△13,586	△12,619
資 産 合 計	92,439,088	78,905,043

科 目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流 動 負 債	41,656,879	23,149,859
支払手形及び買掛金	10,292,759	10,585,629
短 期 借 入 金	18,349,648	7,724,678
1年内返済予定の長期借入金	7,099,455	312,448
リ ー ス 債 務	412,451	46,805
未 払 法 人 税 等	255,249	375,950
役員賞与引当金	96,040	96,410
訴訟損失引当金	492,643	－
そ の 他	4,658,631	4,007,936
固 定 負 債	9,961,888	15,650,761
長 期 借 入 金	6,185,451	12,661,819
リ ー ス 債 務	1,620,287	758,111
繰 延 税 金 負 債	1,020,209	859,481
長期預り保証金	500,681	528,681
役員退職慰労引当金	14,626	4,854
退職給付に係る負債	89,690	242,337
資 産 除 去 債 務	39,135	39,135
そ の 他	491,806	556,340
負 債 合 計	51,618,768	38,800,621
(純資産の部)		
株 主 資 本	36,983,779	37,936,269
資 本 金	10,012,951	10,012,951
資 本 剰 余 金	9,748,788	9,759,970
利 益 剰 余 金	19,015,789	19,128,064
自 己 株 式	△1,793,749	△964,715
その他の包括利益累計額	118,700	△1,195,126
その他有価証券評価差額金	51,999	191,499
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	－	56,704
為替換算調整勘定	150,255	△1,287,124
退職給付に係る調整累計額	△83,554	△156,205
非支配株主持分	3,717,839	3,363,279
純 資 産 合 計	40,820,319	40,104,422
負 債 純 資 産 合 計	92,439,088	78,905,043

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「(ご参考)前期」は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
売 上 高	(注2) 94,510,872	76,093,061
売 上 原 価	75,300,351	58,115,798
売 上 総 利 益	19,210,520	17,977,263
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	17,504,190	14,726,367
営 業 利 益	1,706,330	3,250,896
営 業 外 収 益	1,497,413	700,423
受 取 利 息 及 び 配 当 金	193,306	124,791
不 動 産 賃 貸 料	36,918	34,901
為 替 差 益	—	56,017
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,042,456	292,276
そ の 他	224,732	192,435
営 業 外 費 用	662,019	517,352
支 払 利 息	424,595	272,808
支 払 手 数 料	4,841	167,880
為 替 差 損	207,225	—
そ の 他	25,356	76,662
経 常 利 益	2,541,724	3,433,966
特 別 利 益	379,944	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	193,297	—
負 の の れ ん 発 生 益	186,646	—
特 別 損 失	598,313	439,000
固 定 資 産 解 体 撤 去 費	105,670	—
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	492,643	—
減 損 損 失	—	439,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,323,355	2,994,966
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	402,268	634,395
法 人 税 等 調 整 額	636,499	247,716
当 期 純 利 益	1,284,587	2,112,855
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	398,858	366,586
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	885,728	1,746,268

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益の額 94,339,002千円

3. 「(ご参考)前期」は、監査対象外です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佃 弘一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美濃部 雄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 濱 中 愛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) コーポレートガバナンスの重要性に鑑み、コーポレートガバナンス・コード遵守状況を重点監査項目として設定し、状況につき報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

尚、新型コロナウイルス感染症予防対策として、会議出席などは一部オンライン形式で実施いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

ハリマ化成グループ株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 山 田 英 男 ㊞

監 査 等 委 員 道 上 達 也 ㊞

監 査 等 委 員 高 橋 庸 夫 ㊞

監 査 等 委 員 林 由 佳 ㊞

(注) 監査等委員 道上達也、高橋庸夫および林由佳は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

株主総会 会場のご案内

会場

加古川プラザホテル 2階 鹿児の間

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地

Tel 079-421-6012



駐車場は、ホテル契約駐車場をご利用ください。

当日ご出席の場合は、本冊子と同封の議決権行使書用紙をご持参ください。

ホテル契約駐車場

交通のご案内

J R「加古川駅」 南口より徒歩5分



環境に配慮した植物油インキを使用しています。